

建築基準法（昭和25年法律201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R6.9月指定分】

	指定年月日	指定者	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、 名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和6年 9月2日	始良・伊佐 地域振興局長	始土建 第2024-6号	鹿児島市樋之口 町1番1号 MBC開発株式 会社 代表取締役 加納 修一	始良市脇元字白金原457 番1	32.80	4.50
2	令和6年 9月19日	北薩 地域振興局長	第1号	出水市上鯖淵 1679番地1 戸崎 節夫	出水市上鯖淵字鷲取 1670番6, 1677番8地 先里道の一部及び1677 番8	52.31	4.00~6.55